



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

## 【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略  
財政  
エネルギー・環境  
金融・証券  
情報デジタル化  
企業・雇用  
食・農業  
社会保障  
地域・暮らし  
対外関係・国際  
教育  
経済全般

## No.11\_2014.11 目次

<b>1. 景気と消費増税</b> .....	<b>1</b>
(1) 景気回復の遅れ .....	1
(2) 消費増税問題 .....	2
<b>2. 地域創生と女性活躍の法制化</b> .....	<b>4</b>
(1) まち・ひと・しごと創生法案 .....	4
(2) 女性活躍推進法案 .....	5
<b>3. 成長路線に見えてきたもの</b> .....	<b>7</b>
(1) リニア中央新幹線認可 .....	7
(2) 国産ジェット旅客機 .....	8
(3) 特許は会社のものか .....	8
<b>4. 最新の IPCC 統合報告書</b> .....	<b>10</b>

---

### 今号のトピックス&気になる用語 .....

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ① 原発賠償条約   | ② 短期国債入札のマイナス金利 |
| ③ 「けんせつ小町」 | ④ 「コト消費」        |
| ⑤ 安全な車格付け  | ⑥ 「コンセッション方式」   |
| ⑦ 不当表示に課徴金 |                 |

## 1. 景気と消費増税

### (1) 景気回復の遅れ

景気回復は、依然としてはかばかしくない。「日本の景気は(デフレの)大病からの回復局面だが、春以降は風邪気味だ」(みずほ総研高田創チーフエコノミスト)とされている。内閣府が11月6日発表した**9月の景気動向指数**のうち、足元の景気を示す「**一致指数**」は、109.7(2010年=100)で前月比1.4%の上昇となり、2ヵ月ぶりに上がったが、これに基づく景気の基調判断は、前月と同じ「**下方への局面変化**」とした。

この数ヵ月の「一致指数」は、4月に大きく下がり、6月まで3ヵ月下がったあと7月に上昇したが、8月に再び下落した。このため、基調判断も4月に「改善」から「足踏み」、そして8月に「下方への局面変化」とし、9月も8月と同じ判断にした。「**局面変化**」と言うのは、過去何か月の指数の平均値で見て、景気が「**後退局面**」に転じたのか、それともいったん立ち止まる「**踊り場**」なのかの境目にあることを示している。10月以降の景気が上向けば「**下げ止まり**」や「**改善**」になる可能性があるが、逆に12月まで3ヵ月の指数が悪くなれば、「**悪化**」の指数になる。(日経付)

また、やはり内閣府が11月11日に発表した10月の景気ウォッチャー調査(本シリーズ8号P8参照)では、景気の現状を示す指数は、44.0と2ヵ月ぶりに前月より3.4%下がり、消費者心理の指数も10月まで3ヵ月続けて前月を下回った。(日経11月7/12付)

それでは10月以後の景気はどうであろうか。東京の主要4デパートの10月の売上高は、3社で前年同月を下回った。好調なのは、訪日外国人向けの売り上げで、3デパートでそれぞれ2倍超になった。10月から免税販売の対象が全商品に広がり、しかも円安で外国人客が増えているためとみられている。しかし、10月の4社全体の平均の売上高は前年同月より0.8%減少した。

また、10月の軽自動車を含む新車販売は、39万6508台で、前年同月比6%の減少。これで4ヵ月連続の前年割れとなり、減少幅は前月より拡大した。このように国内消費の回復の足取りは重そうである。(読売11.5付)

景気の現状をもう少し違った角度から見てみよう。一つは地方の景気回復の遅れが目立つことである。日経紙が10月に実施した「**地域経済500**」という全国各地の有力企業・事業所・団体のトップを対象にした調査によれば、安倍首相が消費税の増税の判断材料として挙げている7~9月期の景気は、61%が前期と同じと回答、「改善」は23%と悪化の13%を上回ったが、回復力は弱い。

また、鉱工業生産は、電子部品の在庫が減少したことから、9月の指数は前月比2.7%上昇し薄日が差してきたとも言われたが、7～9月期で見ると、前期比1.9%減で2四半期続けての減産となった。(日経11.9・10.30付)

このように国内経済は全般に回復力が弱い、株式市場への上場企業は、収益を伸ばしている。2014年4～9月期決算は、11月7日までに、時価総額では3月期企業の9割を占める1106社が発表を終えた。それによると、全体の連結経常利益が前年同期より10%増え、リーマンショック前を上回る最高水準になった。

今回の特徴は、ごく一部の大企業が好業績をけん引していることである。1106社の経常利益は、前年同期から約1兆3400億円増えたが、その増益が大きい上位10社(ソフトバンク、トヨタ自動車、日産自動車、日立製作所、マツダ、三菱重工業、ファナック、三菱電機、セイコー・エプソン、本田)の合計は1兆6000億円超で、わずか1%の企業で、増益額全体のほぼ80%を占めているのである。これら増益を主導した大企業は海外売上高の比率が高く、世界的に売れる商品を持っているのに加えて、円安が追い風になって浮揚力が一段と高まったとみられている。

このことは、裏を返せば、企業の収益力にばらつきが広がっていることを示すともみられ、30%以上の増益が250社ある反面で、業績を悪化させた企業も139社あった。

以上のような実態をもたらしたアベノミクスはどう評価されているのだろうか。

朝日紙による10月下旬の世論調査では、「安倍首相の経済政策で経済成長が期待できるか」という質問に対し、「期待できる」が37%、「期待できない」が45%であった。13年以後、7回の調査で、同じ質問に対する回答で、「期待できない」が「期待できる」を上回ったのは、初めてだったという。(日経・朝日11.8付、朝日10.27付)

## (2) 消費増税問題

10月31日、日銀が意表を突く追加の金融緩和を決めた。日銀は、アベノミクスの一環として2015年度にかけて物価上昇率を2%にする目標を掲げて量的な資金供給を進めているが、最近の景気回復の遅れや原油安の影響などで目標達成が危うくなっていた。そこで、「デフレ脱却へ揺るぎない決意」を示す必要があるとして、①資金供給量を年10～20兆円増やし、年80兆円に増額する ②長期国債の買い入れを30兆円増やして年80兆円とする ③上場投資信託と不動産投資信託の購入量を3倍に増やすなどの**追加金融緩和策**を決めたのである。

もっとも、この1年半ぶりの追加緩和は、日銀の正副総裁を含む9人の政策委員の会合で5対4という際どい1票差で決まった。行き過ぎた金融緩和は、資産バブルを引き起こすなどの副作用をもたらす懸念があるため、議論が伯仲したものとみられる。それにしても、

この超大型の「サプライズ緩和」は国際的にも大きな反響を呼んだ。円安が進み、株価も一時、日経平均が1万7000円台半ばまで上昇した。

金融緩和の背景には、消費税を予定通り増税すべきだという黒田日銀総裁のメッセージが込められているという見方があるが、どうだろうか。

賛否両論が対立する消費税の10%への増税は、民主党政権時代に自民・公明両党との間で「社会保障と税の一体改革」に関する合意に基づいたものである。ただ、景気が悪化した場合は見直すことになっているため、17日にも明らかにされる7~9月のGDP(国内総生産)の1次速報値、さらに18日まで5回、有識者の意見を聞く「点検会合」等を見て12月上旬ころまでに安倍首相が予定通り実施するかどうかを決めるとみられていた。

ところが、11月8日頃から、突然、衆議院の解散風が吹き出し、情勢が見通せなくなった。既に見てきたように、景気回復の足取りが重い中で消費税を再び増税するのは、景気を失速させ、悪影響が出て来る。この際は消費税引き上げを1年半くらい延期すべきだといった増税反対論が強く出てきた。ごく最近のいくつかの世論調査でも、消費税増税に反対する回答が多い。こうした流れに増税反対の政治勢力が呼応し、政治問題になったのである。その一方で、2015年10月の増税をすべきだと言う人々は、足元の景気ではなく、厳しい状況に追い込まれている財政再建の問題を優先すべきであるとして、不退転の決意で社会保障の改革と財政の立て直しに取り組まないと、残高が1000兆円を超している日本の国債の信任が失われ、将来金利が上昇して大変な事態に陥る恐れがあることなどを主張している。

17日に外国出張から帰国する予定の安倍首相の判断に注目が集まっている。(各紙11.1付、日経11.7~9付ほか)

## 2. 地域創生と女性活躍の法制化

### (1) まち・ひと・しごと創生法案

大都市と地方との格差が大きな焦点の一つになっているが、「大学進学率」は、この20年間で格差が2倍に広がった。格差がこんなに広がった例はそう多くはないだろう。(朝日10.15付)

この調査は、同紙が今春の文部科学省の学校基本調査(速報値)から、4年制大学に進んだ高卒生の割合を都道府県別に算出したもの。これによると全国で大学に進学したのは、浪人を含む59万3596人(帰国子女など除く)で、今春の高卒生110万1543人に占める割合は53.9%となっている。このようにして算出された大学進学率は20年前に比べて全都道府県で上昇し、全国平均では20年前の32.8%から21.1%に伸びた。

その一方で、都道府県別で最上位の東京の進学率は72.5%、最低は鹿児島島の32.1%で、その差は40.4%もある。20年前の1994年の都道府県別格差は、最大で19.4%だったもので、地域差は2倍に広がったことになる。

なぜ大学進学率の地域差が広がったのか。一つは大学が東京、京都、神奈川など大都市圏に集中していることにあり、地方から進学させるには家計負担が重いこと、また県民所得の低い地域で進学率が伸び悩んでいることが指摘されている。

このような地方の経済格差を是正し、人口減少に歯止めをかけ、東京への過度の人口集中を改めるため、政府は9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げている。(本シリーズNo.9号P4参照)

今国会には、人口減対策の基本理念を定める「まち・ひと・しごと創生法案」と、政府による自治体支援の窓口を一本化する「地域再生法改正案」を提出している。このうち創生法案に掲げる基本理念には、結婚や子育てに希望を持つことが出来る社会をつくり、地域の特性を生かした企業の支援などで魅力ある就業機会を創出するとしており、安倍首相は「限られた財源の中で効果の高い政策を集中的に実施する」とも述べている。この2法案は11月6日、衆議院を通過し、参議院の審議に移った。

「まち・ひと・しごと創生本部」は、11月6日、有識者会議で地域活性化の長期ビジョンと今後2020年まで5年間の工程表となる「総合戦略」の骨子案を示した。この中で、人口減少を食い止めるため、1人の女性が生涯に産む子どもの平均的な数(合計特殊出生率)を13年の1.43から1.8程度まで引き上げることを目指すとした。この1.8という数値は、人口を維持するのに必要な水準とされる2.1には及ばない。しかし、OECD(経済協力開発

機構)加盟国の半数以上が実現しているとして、「日本がまず目指すべき水準」と位置付け、これを実現した上で50年後に総人口1億人を確保しようとしているのである。

創生本部長を務める安倍首相は、会議で「今後は取り組みを具体化する段階に入る。各省の省益を排除し、必ず実行するとの決意を持つ」よう関係閣僚に指示したと伝えられる。

ただ、これまでのところ、地域創生の考え方、特に理念や戦略の骨子は強調しているが、アベノミクスの1本目「異次元の金融緩和」で見たような「異次元の取り組み」というほどの抜本的な具体策はまだ見えてこない」という批判が出ている。また合計特殊出生率1.8というのは、都道府県別で断然トップの沖縄県で見られる水準ではあるが、日本の平均まで引き上げるのは、そう簡単なことではない。具体的で有効な取り組みがなければ、実現は難しそうである。なお、政府は2020年までの工程表となる「総合戦略」は年内に閣議決定し、自治体側には15年度中に戦略を作るよう促すとされている。(読売・朝日・宮崎日日 11.7付ほか)

## (2) 女性活躍推進法案

安倍政権が地方創生とともに、大きく掲げているのは、「すべての女性が輝く社会」の実現である。その手法は、地方創生の場合と似ており、施策の司令塔となる「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、本部長には安倍首相が就任した。10月10日の初会合で首相は「指導的立場で活躍される女性を増やすと同時に、子育ての不安の解消、母子家庭の生活の安定など、全ての女性の活躍推進のため施策の充実に取り組みたい」と述べている。また10月中旬、女性の積極登用を促す「女性活躍推進法案」を閣議決定し、10月末から衆議院で審議が始まっている。この法案の特徴の一つは、従業員300人超の企業に対し、管理職に占める女性比率といった数値目標の作成を義務付けていることである。ただし、数値目標の中身は、女性の登用を何%と、比率で示さなくても、「倍増させる」「1人以上増やす」などの表現でもかまわないことになっており、これで女性登用がどこまで進むだろうか、と冷ややかな見方も強い。

この法案に関連して、仕事と家庭の両立や女性の就業率向上のための基本理念を盛り込んだ「女性が活躍できる社会環境の整備推進法案」、「女性健康支援法案」の2法案も先の通常国会で提案されたが、今国会では審議が遅れ気味で、後回しになっている。

このほか、女性の就労に深く関わるものとしては、政府税制調査会などで議論が本格化している「配偶者控除の見直し」の問題がある。(本シリーズ No.5号 P11、No.7号 P4 参照) 要するに妻の収入が103万円を超えると、夫の税の控除額が減少するという「103万円の壁」をどう見直すかが焦点である。政府税調は、これまでの検討で、「妻の年収に関係なく夫婦に一定額を控除する」とか「その控除を所得控除から税額控除に変える」など5つの

見直し案に整理して論議を進めている。ただ制度改正は、早くても 17 年以降になるという。(日経 11.8 付)

また、年間 3000 件以上の相談が全国の労働局に寄せられるというマタハラ(=マタニティーハラスメント)については、10 月下旬、妊娠を理由に不当に降格させられた女性の理学療法士に対し、最高裁が降格は原則違法という判断を示したことから、大きな話題になってきた。政府は国会での答弁で、女性活躍法案が成立し、行動計画づくりの指針を決める際にマタハラ防止を入れる意向を示した。(朝日 10.8/11.1 付、読売 10.18 付、日経 10.7 付)

以上、二つの法案を取り上げたが、政治情勢が変わって、衆議院解散になった場合は、審議が進まず、廃案となり、提出し直しになりことも予想される。



### 3. 成長路線に見えてきたもの

#### (1) リニア中央新幹線認可

10月13日、国土交通省はJR東海が東京の品川 - 名古屋間を世界最速の時速500<sup>キロ</sup>で走るリニア中央新幹線の建設(工事实施計画)を認可した。「リニア」というのは、強力な電磁石の推進力をもつリニアモーターを利用するもので、中央新幹線の場合は、車体に取り付けられた超伝導磁石と、側壁に設けられたコイルとの間で発生する磁力を用いる。

これによって、時速がおよそ150<sup>キロ</sup>を超えると、飛行機の離陸と同じようにタイヤで走っていたのが10<sup>キロ</sup>ほど浮かび上がるタイプになっており、こうした日本独特の技術で実用化されるようになったのである。

タイヤと路面の間の抵抗がないのと、回転で走る訳ではないので、騒音や振動がほとんどなく、より早く走るのだと言う。車掌は乗っているが、運転士は乗らない。運転は離れた場所にある中央指令所からコンピューターの操作で行う。

現在の東海道新幹線は、東京五輪のあった1964年に開通し、今年でちょうど50年になる。品川 - 名古屋間はおよそ1時間半であるが、リニア中央新幹線では、約40分と大幅に短縮されることになる。総工費は5兆5000億円と見込まれ、来春着工して開通は2027年とされている。太田昭宏国土交通大臣は、「国民生活や経済活動に強い影響をもたらす」とリニア新幹線の意義を強調した。

JR東海は、リニア新幹線を2045年には名古屋から大阪まで延長する構想を示している。これによって、東京、名古屋、大阪が約1時間で行き来できるようになるが、そのコストは総額で9兆円を超すと見られている。

東京や名古屋では大深度の地下トンネルが必要となり、南アルプスは25<sup>キロ</sup>のトンネルで貫かなければならない。また、建設工事に伴って出て来る6千万立方メートルを超す東京ドーム51杯分の残土・廃棄物の処理対策はまだ、確定していない。さらに南アルプスの貴重な自然や河川への影響も心配されている。このように空前の難工事になるだけでなく、このシリーズでも以前話題として取り上げた「人口減少時代に入り、地方の衰退が深刻な日本にリニア中央新幹線を整備することがふさわしいのか」という批判は残っており、多難なスタートになりそうである。(朝日・読売10.18付ほか参照)

ところで、開通から半世紀たつ日本の新幹線は事故一つない安全な乗り物として、高い評価を受けており、インドなどからの引き合いもある。ライバルもあるようだが、今後、新幹線は、リニアも含めて、日本の代表的な成長分野に育てられないものだろうか。

## (2) 国産ジェット旅客機

「水準の高い工業技術の結晶」と言われる航空機が半世紀ぶりに国産で登場する。三菱航空機(名古屋市)が開発している小型旅客機「MRJ(三菱・リージョナル・ジェット)」で、飛行試験用の機体が10月18日、親会社の三菱重工の小牧南工場で公開された。

MRJの機体は全長約35mで、主翼や胴体は、空気抵抗を少なくするため、細長くシャープな印象を与えるような設計になっている。双発ジェット旅客機で、座席数は78～92席と大都市と地方都市を結ぶ近距離路線用を目指す。エンジンは最新鋭のものを搭載し、燃費は同じクラスの従来機より20%程度改善し、客室も広くしたという。

国産の旅客機が開発されるのは、戦後初の国産旅客機として1962年に初飛行したYS11以来、半世紀ぶりとなる。MRJは、来年春ごろ初飛行、納入は2017年とされているが、これまで素材の変更などで、しばしば開発を遅らせており、航空会社への納入をこれ以上遅らせることは難しい状況とみられている。今後の販売については、競合する座席100以下の小型機が今、ブラジルやカナダなどで生産されており、MRJは苦戦するとも伝えられて来た。しかし、既に400機を超える受注があり、採算が取れる水準と言われる500機が目前だとされる。この分野は今後20年間で5000機くらいの需要が見込まれると言われており、三菱航空機では、その市場規模の半分くらいの受注を目指す夢を描いているという。

航空機製造はすそ野の広い産業であり、MRJの部品は100万点と、2～3万点の自動車よりはるかに大きい。さし当り、海外の部品メーカーからの輸入が多くなりそうであるが、その経済効果に期待がかかる。かつてのYS11が10年足らずで182機の販売にとどまって、十分な成果を挙げられなかっただけに、今度は、「いっそう洗練されたもの作りの精華」を期待する声が強い。(日経「社説」ほか各紙10.19付、朝日「天声人語」10.20と10.30付)

## (3) 特許は会社のものか

企業の従業員が仕事で生み出した発明については、現在の日本の制度では、従業員が特許を受ける権利を持つようになっている。しかし、社員が発明した特許を社員のものとするというこの特許法の規定は、個人の発明が多かった大正時代に出来たもので、チームで発明する時代になって、実情と合わなくなったとして、この制度を改め、特許を最初から会社のものにする、ただし、従業員には今認められているような「相当の対価」を請求する権利を保障し、政府がそのガイドラインも作る。こんな改革案が10月中旬、特許庁の有

識者会議(=「特許制度小委員会」)で打ち出された。

この背景には、「相当の対価」を巡る裁判で、経営側に多額の支払いを命じる判決が続いたこともあると見られている。今年のノーベル物理学賞を受けることになった3人のうち、中村修二氏は、元勤務先を訴え、200億円の支払い命令を得た。その後、8億4000万円で和解したが、サラリーマン発明者が数億円稼げることを初めて示したという見方がある一方で、経営側はこうした巨額請求訴訟が続くと、企業の国際競争を著しくそいでしまうと心配する。この件については、中村氏のような人を優遇することが従業員へのインセンティブにつながり、国際競争力の強化に結びつくという反論もある。当の中村氏は政府の特許法改正の動きについて、

「反対というより、猛反対。サラリーマンがかawaiiそう。私の裁判を通じて、(企業の研究者や技術者への待遇が)良くなって来たのに、それをまた、大企業の言うことをきいて会社の帰属にするのはとんでもないことです」(朝日 10.18 付)

「むちゃくちゃだ。このままでは、技術者が日本から出て行ってしまう」(読売 10.19 付)と厳しく批判している。

また、特許法が改正され、特許の帰属を社員から会社へ変えた場合でも、社員が不利にならないように、政府が企業を厳しく律することを主張し、さらに政府がガイドラインを作る場合は「報奨金額の算定の仕方もきちんと公式や数値で示すべきだ」(日経 10.18 付)と述べている。

この特許法改正については、「中小企業に報奨のルールを義務付けることは負担が大きい」という反論が日本商工会議所などから出て、有識者会議の議論はまとまらず、特許の帰属を選択制にする方向と伝えられている。ただ、その場合でも、大企業は特許の帰属を会社に移す例が多くなるという見方が強い。

今回の改革を先取りし、社員の発明についての特許出願を会社名で行っている大企業もあるようだ。発明した社員には、特許の登録が認められた際などに、数万円単位を払う報奨制度を設けており、その技術が製品化されて会社の業績に大きく貢献すれば、売上高に一定の比率を掛けた金額が報奨金として上積みして支払われるという。(読売 10.19 付)

発明は経済成長の礎になるだけに、従業員の発明に対するインセンティブを損なうことがないような制度作りが大切である。

#### 4. 最新の IPCC 統合報告書

本シリーズ(No.05号P1)でも取り上げてきたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価の仕上げとなる**統合報告書**が11月2日、コペンハーゲンで開かれた総会で採択され公表された。IPCCの報告書は、7年ごとに改定される。今回の第5次統合報告書については、2013年9月以後、「科学」「影響」「削減策」の3つの作業部会で検討されたものがそれぞれ公表されており、それらを土台にしたもので、目新しいものではないが、地球温暖化の悪影響をあらためて強調し、これを防ぐため、早急に対策を進めるよう、新たなメッセージを込めて、強く促している。

2013年11月にワルシャワで開かれた国連気候変動枠組条約の会議(COP19)では、今世紀末までの世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて、2度未満に抑えることで各国が合意している。今回の統合報告書では、地球温暖化による影響について、1950年ころからの極端な低温の減少、極端な高温の増加など極端な気象や気候の変化を観測していること、今世紀中は気温が上昇し、今世紀末の世界の平均気温は最大で4.8度の上昇、海面水位は最大で82センチ上昇する可能性が高いこと、今の水準を上回るリスク軽減の対策を採らないと、今世紀末までの温暖化は、深刻で広範囲にわたり、再び元の状態に戻らないような世界規模の影響をもたらすリスクが「非常に高い」こと、などを指摘している。そのうえで、国際的な合意の「気温上昇2度未満」の目標を中心につぎのように分析しているのである。

19世紀後半以降、世界全体の二酸化炭素の累積排出量は、地球の平均気温の上昇とほぼ比例して動いてきた。この傾向が今後も続くと予測すると、世界のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の累積排出量が2兆9000億トニ達すれば、平均気温は2度上昇することになる。このうち1兆9000トンは、既に排出済みなので、今世紀末までの気温上昇を2度未満に抑えるには、現在の排出量の30年分に当たる1兆トニしか排出できない計算になる。

この気温上昇2度の目標を達成するための道筋として、2050年までに温室効果ガスを2010年に比べて40～70%削減し、今世紀末には、排出の増加をゼロか、それ以下にする。そのためには風力や太陽光などの再生エネルギー、原子力等の低炭素エネルギーの割合を3～4倍増やすこと、それにCCS(=二酸化炭素を分離して回収し、地中や海洋等に長期的に貯蔵)の技術も加えるべきだと指摘している。このCCSは、量的に多くは望めなくてもCO<sub>2</sub>を減らす効果が期待できるのである。

さらにこの統合報告書では、2030年までに十分な対策が実施されないとその後の対策費用は1.4倍に増えるとも指摘しており、2015年末に合意を目指す温暖化対策の新しい国際枠組み交渉に、大きな期待を示していると言えよう。(読売・朝日・日経・共同11.3付)

## 今号のトピックス&気になる用語

---

[前説]必ずしも新しい用語ではないことが多いが、割とよく使われるのに、はっきりした意味を捉えないで読み過ごし、気になることがある。

前号までの「今号のトピックス」という項目欄を、本号から、「今号のトピックス&気になる用語」という項目欄にて取り上げることにしたい。

- ① 原発賠償条約                      ② 短期国債入札のマイナス金利                      ③ 「けんせつ小町」
- ④ 「コト消費」                      ⑤ 安全な車格付け                      ⑥ 「コンセッション方式」
- ⑦ 不当表示に課徴金

### ① 原発賠償条約 ----- 《 エネルギー・環境 》

原発事故に備えるために国際的な条約 **CSC(原子力損害の補完的な補償条約)**がある。1997年に採択され、米国やアラブ首長国連邦などの5ヵ国が加盟している。しかし、この5ヵ国では、条約発効の条件となっている原子炉の熱出力の最低水準を満たすことが出来ないため、条約は未発効の状態になっている。日本が加盟すると、条件を満たすようになることから、米国が日本の加盟を強く求めているという。

これに対し日本は、これまで原発事故は起きないという安全神話を前提にして、加盟を見送っていたが、東京電力福島第一原発の事故や、今後アジアでの原発建設が相次ぐという見通しになってきたのを踏まえて、条約加盟に踏み切ることにした。安倍内閣は条約の承認案と、関連法の改正案を閣議決定し、今の臨時国会で審議する方針。

この条約に加盟すると、原発事故が起きたとき、共同で損害賠償のお金を補完する仕組みがある。さらに重要なことは、原子力施設での事故の責任を電力会社など原子力事業の運営者だけと明確にしていることである。原発機器の製造や建設に携わった業者には責任が及ばないことにしている。このため、日本の原発機器メーカーなどは、この条約に加盟すれば、国内では原発の新規建設は絶望的であっても、輸出を助ける効果が出てくると期待しているようである。

その一方で、保険の場合と同じように、条約加盟によって、事故が起こってもメーカー側は賠償負担の責任は問われないという安心感が広がり、いわゆるモラルハザードを招きかねないと、懸念する見方も出ている。(朝日 10.24 付)

## ② 短期国債入札のマイナス金利 ----- 《 金融・証券 》

今年6月、欧州ではECB(欧州中央銀行)が民間銀行から預金を受け入れる際に、利子を付けるのではなく、逆に預金者から利子を取るという政策を打ち出して話題になった。(本シリーズ No.06、P13)

そんな異例の出来事が今度は、日本でも起こったのである。財務省が10月23日実施した短期国債の入札の際に、**マイナス金利**になり、投資家が利子を負担して国債を購入する事態になったのである。**短期国債**(償還まで1年以下)は、10年もの国債などの大量償還などの際、一時的な資金調達手段として発行されるものであるが、言うまでもなく、通常は、借金をする国が投資家に利子を支払う。この日は、財務省が5兆7000億円の短期国債を発行すると提示したところ、金融機関から購入希望が殺到し、その10倍近い52兆円の応札、つまり、応募の希望条件(価格、利回り、金額等)を記入した入札書が提出されたのだという。このうち、約3兆円分は、国に利子を払ってでも購入したいというマイナス金利での応札で、平均の落札金利はマイナス0.0037%であった。アベノミクスの異次元の金融緩和で日銀が2013年4月から大量の国債を購入するようになっており、これに伴って、市場に出回る国債の量が減っていることから、14年夏には、金融機関同士では国債のマイナス金利による取引が見られるようになっていたが、国が借金をする際の短期国債の入札金利がマイナスになったのは、初めてのことである。

借金をする側に利子が払われるという異例の事態になった原因は何か。日銀による国債の大量購入で市場の流通量が少なくなり、供給不足に陥っていることが大きな理由の一つではあるが、一方で、民間金融機関にとっては、日々の資金調達の担保などに充てるための国際の需要が意外に大きいことを浮き彫りにしたとも言えそうである。

また、欧州をはじめ、世界的に景気が振るわず、先行きが見通せないために、安全資産として国債への需要が高まっている面もあると見られている。

ただ、マイナス金利になったからと言って、国債購入で損をすることは限らないようである。例えば、日銀は金融緩和を推進する立場から、マイナス金利でも国債を購入し始めていると伝えられており、日銀が今よりさらに低いマイナス金利で国債を買い入れる場面があれば、マイナス金利でも損をしないで売ることが出来るからである。(日経 10.24 付)

## ③ 「けんせつ小町」 ----- 《 企業・雇用 》

10月22日、日本建設業連合会は、建設現場で働く女性の愛称を「けんせつ小町」と決めたと発表した。建設現場は人手不足に悩んでおり、公共事業にも支障が生じていると言われている。そこで、女性を建設現場に呼び込もうと、その愛称を公募し、2900件を超す応募の中から、会員企業で働く女性17人が選考に当たったのだという。土木系の女性に「ドボジョ」という愛称があるが、今回は土木だけでなく建築、設備工事など幅広い建設現場

で働く女性の愛称として「けんせつ小町」を使用する予定。

この愛称で、今後 5 年間に建設現場で働く女性を 20 万人に倍増させる計画とか。

(読売 10.23 付)

#### ④ 「コト消費」 ----- 《 経済全般 》

「コト消費」という言葉は、かなり前から使われてきた。新語・流行語の範疇<sup>ちゅう</sup>には入らないかもしれないが、その使われ方は微妙に変わっているように見える。もともとは、「モノ消費」に対する言葉として登場した。よく「ダンスの中はもう一杯で、買いたいものがない」などと言われるようになり、「モノ離れ」の傾向が強くなった。中でもシニア層の女性にこうした考えが広がっているようである。これは、いわゆる「終活」、つまり人生の終わりのための活動の一つとして、身の回りのモノを整理しておきたいという意識と通じる面もある。

人々がモノを持たない暮らしを志向する傾向が強まったことから、流通業界は「コト消費」に目を向けるようになったようである。それは、ブランド品や品質の良いモノを売ることに専念するのではなく、購買意欲を誘発するような仕掛けを考え、消費者に提供するのである。例えば、デパートがシニア層を対象にした旅行の企画や、スポーツ・イベントの協賛等を通じて、仲間作りを促すとか、スポーツ用品の売り上げアップにつなげる、あるいは、バレンタインデーを宣伝して、チョコレートの消費を促すという形で「モノ消費」誘発を図るというものである。

最近、アジア各地のショッピング・モールや複合商業施設で、体験型の「コト消費」を前面に打ち出す傾向が出て来たと報道されている。(日経 10.15 付)

ここで紹介されているのは、韓国のソウル市南部で 10 月 14 日開業した「第 2 ロッテワールド」、タイのバンコク中心部の「ターミナル 21」、カジノで知られるシンガポールの「マリーナベイ・サンズ」である。これらの施設には、「所有欲を満たすモノ消費だけでなく体験に価値を置くコト消費」が注目を集めているという。このうち、「第 2 ロッテワールド」では、韓流ドラマのスターの映像を楽しむとか、関連の品の販売が人気を集め、バンコクの「ターミナル 21」では、建物の階ごとに、東京やパリの町並みを再現し、写真撮影の観光客でにぎわう。また、シンガポールでは、中心部で開く自動車レース「F1」の期間中有名歌手がコンサートを開くなどの「コト消費」が充実していると伝えられる。

## ⑤ 安全な車格付け ----- 《 地域・暮らし 》

米国では、有力な消費者団体であるコンシューマーズ・ユニオンが消費者向けの製品やサービスのテストをし、その比較検討調査の結果を自ら発行している「コンシューマー・リポート」誌に公表するという長い歴史がある。最近も内外の車の信頼度を格付けし、日本車が上位を占めるという調査結果を発表したが、日本でも10月23日、国土交通省が初めて、安全な車の格付けをし、その結果を公表した。

国土交通省が調査したのは、国内の8メーカーが申請した26車種で、調査項目は普及が進んでいる「自動ブレーキ」と、車線をはみ出すと警報を鳴らす技術で、細かく調べて点数を付けたようである。このうち、「自動ブレーキと」は、時速10~60<sup>km/h</sup>で走行し、前方の障害物が止まった状態と時速20<sup>km/h</sup>で動いている状態について、何回も繰り返して調べたと言う。これだけの調査で、安全な車と断定するわけにはいかないと思われるが、「事故が起きにくい車」と評価し、今後さらに歩行者や自転車との衝突を避けるなど一層の安全車作りに弾みがつくことを期待したい。

この格付けでは、総合評価40点満点だったのは、富士重工業の「レヴォーグ」、日産自動車の「スカイライン」、トヨタの「レクサスLS」の3車種であった。高い評価を受けたのは比較的高価な車で、軽自動車のブレーキ作動は限定的だった。

自動ブレーキは、車に付いたセンサーで障害物を認識し、自動的に車が減速するとか、止まるようにしたものであるが、以前はシステムが高価だったため高級車に広がった。しかしその後、軽自動車に4~5万円の追加で付けられる技術が開発され、一気に普及するようになった。ただスピードが作動条件より速すぎたり、遅すぎるとブレーキが利かない恐れもあるようだ。なお技術開発の余地がありそうである。(朝日10.24付)

## ⑥ 「コンセッション方式」 ----- 《 成長戦略 》

インフラつまり社会の基盤となる諸施設の運営権を官から民に移す方式のことで、欧米で先行している取り組みである。「コンセッション方式」では、空港、港湾、有料道路などのインフラの所有権は、国や自治体が保持するが、施設の運営権を一定期間、民間に売却する。国や自治体は運営権売却で得た収入で財政の改善を図ることが出来る。一方、企業には施設の利用料金収入がある。インフラ運営の収入には景気の影響を受けることが少なく、安定しているほか、民間のノウハウを活用して集客力を高めることも可能である。

日本では取り組みが遅れたが、2013年に成立した民活空港運営法で、空港の運営権売却が可能となり、仙台空港や関西空港などで取り組む動きがあると伝えられる。

安倍政権は6月に見直した成長戦略で、この方式を柱の一つに据え、2016年度までに2



～3 兆円規模の「コンセッション方式」を実施することを目指して、環境整備に取り組んでいる。(日経 10.20 付)

なお、インフラの民営化の手法としては、英国で始まった PFI がある。これは公共事業に民間資金を取り入れ、民間主導で社会資本整備を推進しようとする手法で、日本では 1999 年に PFI 推進法が施行されている。PFI では、建設から運営まで民間企業に任せるもので、「コンセッション方式」とはやや異なるが、財政難の時代を迎え、多様な取り組みで効果を生む必要があると言えそうだ。

#### ⑦ 不当表示に課徴金----- 《 地域・暮らし 》

ホテルや一流のレストランなどで食材の偽装表示が相次いで問題になってちょうど 1 年たつが、消費者庁のホームページには、その後も各地で、不当な表示広告などの事例が起こっており、後を絶っていないことが分かる。このため、今年 7 月には、景表法(=不当景品類及び不当表示防止法)を改正し、不当表示に対する監視を強化するとともに、課徴金制度の整備について検討することとなった。その結果政府は、不当な表示で 5000 万円以上を売り上げた事業者に対し、売上額の 3%の課徴金を課することにし、国会に景表法改正案を提出したのである。

課徴金は、日本では独占禁止法や金融商品取引法に違反し、不当な利益を得た場合に課せられる。しかし、景表法では違反した業者名を公表して再発を防止することはできるが、課徴金のようなペナルティーを与えることは出来なかった。今回導入しようとしている課徴金は、商品やサービスが他社のものより著しく優れていると誤認させる「優良誤認表示」や、価格その他の取引条件について、著しく得だと勘違いさせる「有利誤認表示」を不当な表示として対象としている。具体的な前者の例としては、カシミヤ混用率が 80%程度のセーターに「100%カシミヤ」と表示した場合、後者の例では、「他社製品の 2 倍の容量」と表示していたが、実際には他社と同じ程度の容量に過ぎなかった場合などを消費者庁は示している。

ただし、この改正案では、①違反行為を自主申告した事業者については、課徴金を 2 分の 1 に減額する ②事業者が所定の手続きに沿って不当表示で得た収益を被害者に自主的に返金した場合、課徴金を命じないか、減額する ③違反事業者が相当の注意を怠った者でないと認められるときや、課徴金の額が 150 万円未満となる場合は、課徴金を賦課しないなど、消費者の被害回復に重点を置き、事業者側が委縮しないように配慮した規定を設けている。この改正案が不当表示をなくすのに有効なのか、国会の審議も見守りたい。

**【参考資料】**

- ・ 貝塚啓明ほか編「銀行実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第4版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 政府諸資料(「日本の統計 2014」総務省統計局刊、国土交通省 HP ほか)
- ・ 日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK 番組、
- ・ インターネット(ウイキペディア、日銀 HP、消費者庁 HP ほか)